

# ねむりの応援団オプションサービス利用規約（利用者用）

## 第1章 総則

### 第1条 規約の制定目的

当社は、利用者（第4条で定義します。）にねむりの応援団オプションサービス（以下、「本オプションサービス」といいます。）を提供するための条件として、ねむりの応援団オプションサービス利用規約（利用者用）（別紙を含みます。以下、「本規約」といいます。）を定めます。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

2 本サービスの利用者は、本規約を誠実に遵守しなければなりません。

### 第2条 契約関係及び本規約の範囲

本オプションサービスに基づき利用可能となるねむりの応援団サービスについては、NTT PARAVITA 株式会社（以下、「NTT PARAVITA」といいます。）が定めるねむりの応援団利用規約（<https://nttparavita.com/policy/nemuri-oendan/main.html>）（以下、「ねむりの応援団規約」といいます。）に基づき、利用者と NTT PARAVITA との間で直接契約が成立するものとします。なお、本規約及び本オプション規約に定める各事項及び当社の権利については、当社が直接契約者及び利用者に対し、実施及び行使できるものとします。

2 当社が本サービス提供の円滑な提供、運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第3条 規約の変更

当社は民法 548 条の 4（定型約款の変更）の規定に基づいて、本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>）への掲載その他の適切な方法により周知します。変更後の本規約は、変更前に本サービスの利用を開始した利用者にも適用されます。

### 第4条 定義

本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。

用語	用語の意味
ねむりの応援団サービス	NTT PARAVITA がねむりの応援団規約に基づき提供する、同社のサービスをいいます。
契約者	企業や保険組合、代行機関等、当社との間で本オプションサービスの利用にあたり利用契約を締結した者をいいます。
利用者	契約者との間で雇用関係のある従業員又は保険組合や各種団体に加入する組合員等で、当社によって利用登録を承認された個人をいいます。

## **第5条 本オプションサービスの概要**

本オプションサービスの内容は別紙に記載の通りです。別紙の内容に加え、本オプションサービスでは、利用者があなたの健康応援団サービス上で回答した情報等を基に、当社がスクリーニングを実施し、一定の条件を満たす利用者に対しねむりの改善プログラムに関するご案内をお送りします。

2 本オプションサービスは睡眠状況の把握又は改善を保証するものではありません。また、医療行為、診察行為、病気の診断行為又は医学的助言を与えるものではなく、疾病、傷害又は障害等からの身体的回復を保証するものでもありません。利用者は本オプションサービスから提供された情報を根拠にした確定的判断を行うことを避け、利用者自身の判断に基づき、適宜医療機関の受診等を行う必要があります。

3 本オプションサービスの利用料金は無料です。ただし、利用者が本オプションサービスを利用するにあたり必要となる端末を含むあらゆる機器、ソフトウェア及び通信手段等は、利用者の費用負担と責任において、準備及び設定するものとします。

4 本オプションサービスは日本国内でのみ利用可能です。

## **第2章 契約**

### **第6条 申込みと承諾**

本オプションサービスの利用を希望する場合、その者（以下、「登録希望者」といいます。）はねむりの応援団規約第3条の定めに従い、申し込むものとします。

2 利用者がねむりの改善プログラムへ申し込むにあたり、他の申込者数が契約者の定めた申込上限数に達した場合、当社及びNTT PARAVITAはその申込を受け付けません。

### **第7条 契約上の地位の譲渡**

利用者は利用契約上の地位、又は本オプションサービスの利用に伴い生じた利用者の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、承継させ、貸与し、又は担保に供することはできません。

### **第8条 当社が行う本契約の解約**

利用者が次のいずれかに該当する場合、当社はあらかじめ通知をせずに利用者としての登録を抹消し、利用契約を解約することがあります。

- (1) 利用者が第6条（申込みと承諾）に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき
- (2) 契約者と当社との間における、利用者への本オプションサービスの提供に関する契約が終了したとき
- (3) 本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあり、本オプションサービスに関する当社の業務の遂行又は電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼす恐れがある行為であると当社が判断したとき
- (4) 当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがある行為であると当社が判断したとき
- (5) 利用者が自ら又は暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集

団若しくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき

(6) 利用者が反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき

(7) その他当社が不適切と合理的に判断する行為を行ったことが判明したとき

2 前項に基づく解約により利用者に損害が生じても、当社はその責任を負いません。

## 第3章 データの取扱い等

### 第9条 個人情報の取扱い

本オプションサービスの提供にあたり当社が取得する個人情報について、当社は「プライバシーポリシー」（<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>）の定めに基づき取扱います。ただし、ねむりの応援団サービスで取得する個人情報については、NTT PARAVITA が定めるプライバシーポリシーの定めに基づき、NTT PARAVITA が取扱います。

2 本規約に同意することで、利用者は次の内容にも同意するものとします。

(1) ねむりの応援団サービスでは、睡眠センサーを通じてパラマウントベッド株式会社から提供を受ける個人関連情報（利用者の睡眠状態、心拍数、呼吸数、活動量に関する情報等）を個人情報として取り扱います。

(2) ねむりの応援団サービスの利用に伴い利用者が NTT PARAVITA 株式会社に提供する個人情報を含む各種情報について、当社は同社から提供を受ける場合があります。

## 第4章 雑則

### 第10条 責任の制限

当社は、本オプションサービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その提供をしなかったことに起因して利用者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負いません。

2 前項により、当社が利用者に対し賠償責任を負う場合において、当社は利用者一人当たり千円を上限として、その責任を負うものとします。

3 当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかった場合、前2項の規定は適用しないものとします。

### 第11条 非保証

利用者は、本オプションサービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解

決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 当社は、本オプションサービスの利用により生じる結果について、利用者に対し、本オプションサービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、責任を負わないものとします。

3 当社は、本規約の変更等により利用者が本オプションサービスを利用するにあたり当社が提供することとなっている設備、端末等以外の設備、端末等の改造又は変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

## **第12条 本サービスの変更及び廃止等**

当社は当社の判断で、利用者への通知又は公表により、本オプションサービスの一部又は全部を変更又は追加することがあります。

2 当社は本オプションサービスの一部又は全部を廃止することがあります。この場合、当社はその旨を相当な期間をおいてあらかじめ利用者に通知しますが、緊急若しくはやむを得ない場合、又は提携事業者の都合その他の当社起因ではない事由により廃止する場合を除きます。

3 前項に定める本サービスの一部又は全部の廃止があった場合、本オプションサービスの一部又は全部に係る利用契約は終了します。

4 本条に基づく本オプションサービスの一部又は全部の変更、追加又は廃止による利用者への損害につき、当社は責任を負いません。

## **第13条 利用者の義務**

利用者は本オプションサービスの利用にあたり、次の事項を遵守するものとします。

(1) 申込にあたり、虚偽又は不正確な情報を登録しないこと

(2) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと

(3) 本オプションサービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと

(4) 第三者になりすまして本オプションサービスを利用しないこと

(5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと

(6) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと

(7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと

(8) 申込みの際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること

(9) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、本オプションサービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと

(10) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為又は法令に違反する行為をしないこと

(11) 当社又は第三者の名誉又は信用を毀損する行為をしないこと

(12) 当社による本オプションサービスの提供を不能にする行為その他当社による本オプションサービスの提供に支障を与え、又はその運営を妨げる行為をしないこと

(13) 前各号に該当する恐れのある行為、又はこれに類する行為をしないこと

2 利用者が本条に定める義務に違反したことにより利用者又は第三者に生じる損害について、当社はそ

の責任を負いません。

3 前項の規定により必要な措置をとる場合、当社はあらかじめ理由を添えてその旨を利用者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合を除きます。

#### **第14条 利用者に対する通知**

利用者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

(1) 当社の Web サイト上に掲載して通知します。この場合、掲載された時をもって、利用者への通知が完了したものとみなします。

(2) その他、当社が適切と判断する方法で通知します。この場合、その通知の中で当社が指定した時をもって、利用者への通知が完了したものとみなします。

#### **第15条 当社の知的財産権**

本オプションサービスに関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属します。また、本オプションサービスの提供にあたり、当社が掲示している商標、ロゴ等は利用者その他の第三者に対して、商標、ロゴ等を譲渡し、又はその使用を許諾するものではありません。

#### **第16条 第三者への委託**

利用者は、当社が本オプションサービスを提供するのに必要な範囲で、本オプションサービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。

2 前項に基づき当社が再委託した場合、当社はその再委託先の選任及び監督について、第 18 条（責任の制限）に定める範囲で責任を負います。

#### **第17条 存続規程**

利用契約が終了した後でも、第 10 条（責任の制限）、第 11 条（非保証）、第 12 条（本サービスの変更及び廃止）、第 14 条（利用者に対する通知）、第 15 条（当社の知的財産権）、本条（存続規定）、第 18 条（管轄裁判所）、第 20 条（準拠法）の定めについては、なお有効に存続するものとします。

#### **第18条 管轄裁判所**

利用者と当社との間で本オプションサービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第19条 分離可能性**

本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効又は法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けず有効に存続するものとします。

#### **第20条 準拠法**

本規約の解釈及び適用に関する準拠法は日本法とします。

## 別紙

次の内容で構成される「ねむりの応援団サービス」を利用する権利を提供します。

- ① 基本パッケージ：睡眠の専門家にチャットで気軽に相談可能です。食事や運動に関することまで、参加者様のお悩みに寄り添いながら睡眠改善のためのアドバイスをいたします。睡眠に関するお役立ち動画やコラムなどを配信します。
- ② ねむりの改善プログラム：同意いただいた利用者に睡眠センサーを貸出し、そのセンサーで取得したデータをもとに睡眠改善インストラクターが伴走して、ご自身の生活習慣に合わせた睡眠改善をサポートします。

### ①基本パッケージ

#### 1) 睡眠に関する相談（サービス名：「ねむりの相談室」）

：看護師、保健師、管理栄養士、睡眠改善インストラクター又は NTT PARAVITA 株式会社が定めるパーソナルトレーナーなどが、利用期間中の全ての利用者を対象に、睡眠に関する日々の相談を受け付け、これに回答する。相談回数には制限は設けない。

#### 2) 睡眠に関するコンテンツ配信（サービス名：「ねむりのコンテンツ」）

：オンライン形式のセミナー動画、コラム、クイズ等を不定期に利用者に提供し、利用者の睡眠に関する知識の醸成を図る。

### ② ねむりの改善プログラム

：看護師、保健師、管理栄養士、睡眠改善インストラクター又は NTT PARAVITA 株式会社が定めるパーソナルトレーナーが、ねむりの改善プログラムに申込した利用者を対象に、睡眠状況の改善を図るための個別指導を行う。利用者に対しては、パラマウントベッド株式会社が提供する睡眠センサー（製品名：「ActiveSleepAnalyzer」）を貸付する。あわせて利用者が睡眠センサーを用いることで計測される1カ月間の睡眠データ（睡眠状態（覚醒、睡眠、離床）、心拍数、呼吸数、活動量等）を可視化および解析し、看護師、保健師、管理栄養士、睡眠改善インストラクター又は NTT PARAVITA 株式会社が定めるパーソナルトレーナーなからの指導、助言を付したレポートを利用者へ提供する。

以 上

附則（令和6年11月17日 SWBヘル000400001797-01号）

（実施期日）この規約は、令和6年11月18日から実施します。